

2021
No.725

8

令和3年7月30日発行

広報



あみ

人と自然が織りなす、輝くまち



育児サークルで遊ぼう！

児童館では未就園の乳幼児・保護者の皆さんを対象に、ふれあい遊びや製作などの親子で楽しめるイベントを毎週開催しています。

お子さんとのふれあいの場・保護者の皆さんの憩いの場としてご活用ください。

問合せ：学区児童館 ☎ 887-4093



新型コロナワクチン接種券

16歳以上の人に接種券を発送しました。

予約時期については年代を区切ってのご案内となりますので、町ホームページ・あみメール・コールセンターにてご確認ください。



町選挙管理委員会（総務課内）☎888-1111
(214・215)

9月5日(日)は、茨城県知事選挙の投票日です。
棄権しないでそろって投票しましょう。

※投・開票状況はホームページで速報します

●告示日：8月19日(木) ●投票日：9月5日(日)

●投票時間：午前7時～午後6時

●投票場所：町内17投票所（入場券に記載・ホームページにも掲載中）

■今回の選挙で投票できる人

次のすべての条件を満たしていることが必要です。

▼阿見町の選挙人名簿に登録されている人

▼阿見町に住所を有する年齢満18歳以上の日本国民（平成15年9月6日までに生まれた人）

▼令和3年5月18日までに阿見町に転入届を提出し、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている人

※ただし、基準日（令和3年8月18日）現在、阿見町に住んでいない人でも、3か月以上住んでいたことのある人は、阿見町の選挙人名簿に登録される場合があります

■投票の方法

投票用紙に候補者名を1人書いて投票してください。

●期日前投票

投票日当日に、仕事やレジャーなどで投票ができない人は、期日前投票をすることができます。

▼場所：①役場1階ロビー

②本郷ふれあいセンター多目的ホール

▼期間：①8月20日(金)～9月4日(土) ②8月31日(火)～9月4日(土)

▼時間：①午前8時30分～午後8時 ②午前9時30分～午後8時

▼持参するもの：投票所入場券（入場券がなくても選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できます）

※期日前投票を利用される人で、事前に宣誓書の記入を希望される場合は、入場券の裏面に必要事項を記入の上、ご持参ください

さい（投票日当日に投票する場合や期日前投票所で宣誓される場合は、宣誓書の記入は不要です）

●他市町村で不在者投票

出張等で投票日当日の投票や期日前投票が投票できない人は阿見町選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。投票用紙の到着後、滞在地の選挙管理委員会が指定する場所です。不在者投票をすることができません。

※投票用紙の請求や投票後の手続きに、郵送の時間がかかりますので、お早めに請求・投票してください

■投票所入場券

入場券は封書形式で世帯主宛てに送付されます。封書の中には同一世帯最大6人分の入場券が封入されています

で、封書が届きましたら圧着部をはがし、切り取り線に従って個人ごとに切り離して、投票所へお持ちください。世帯の人数が7人以上の場合は、封書が複数枚届きます。

■県内へ転出したときは

投票日まで県内の他市町村へ転出した人で、阿見町の選挙人名簿に登録されている人は、左記の方法で投票することができます。詳細は阿見町選挙管理委員会にご確認ください。

●投票日当日に阿見町で投票

●阿見町で期日前投票

●現住所地の選挙管理委員会です。不在者投票

■郵便による不在者投票

郵便による不在者投票は、身体に重度の障害等がある人が自宅で投票できる制度

です。事前に申請をする必要があります。また投票日の4日前までに投票用紙等の交付について請求をする必要がありますので、希望する人は、お早めに阿見町選挙管理委員会までお問い合わせください。

■代理投票・点字投票

心身の故障やその他の事由で、投票用紙に自書できない人は、投票所の係員が代筆します。代筆を希望する人は、当日申し出てください。また、目の不自由な人は、点字で投票することができます。点字器は投票所で用意しますので、当日申し出てください。

■その他

指定病院等における外部立会人を募集しています。詳しくは阿見町の選挙管理委員会までお問い合わせください。

※選挙公報は新聞折り込みで配布し、役場・うずら出張所・町公民館等にも据え置きます。ご利用ください。また、町ホームページにも掲載予定です

特定防衛施設周辺整備調整交付金 の活用状況

政策企画課 ☎888-1111 (736)

町では、『特定防衛施設周辺整備調整交付金』を町民の生活の利便性向上など、さまざまな事業に活用しています。

特定防衛施設周辺整備調整交付金とは

防衛施設の設置または運用によって生じる影響を軽減するために、特定防衛施設関連市町村が行う町民の生活の利便性向上などの事業に対して交付される交付金のことです。

この交付金は、関係住民の生活の安定と福祉の向上のために役立てられることを目的とし、『防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律』に定められています。

町は特定防衛施設関連市町村として指定されており、これまでも学校給食センター外構工事や不法投棄監視カメラ等設置などに交付金を活用し、町民の皆さまの生活環境の改善や福祉の向上が図られるよう事業を実施しています。

今後も地域の生活環境の改善が図られるよう本交付金を活用していきます。

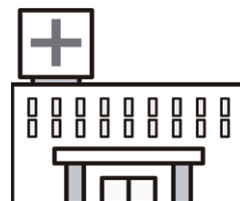
令和2年度の特定防衛施設周辺整備調整交付金活用事業

令和2年度は、下記の事業について交付金を活用しました。

●医療福祉費助成（基金）

交付金:16,000,000 円

- ▼小児の健康の保持増進と子育て世帯の生活の安定を図るために、小児医療費の一部に交付金を活用しています



●予科練平和記念館維持運営（基金）

交付金:7,000,000 円

- ▼地域の教育および文化の向上に寄与する予科練平和記念館について、安定的かつ継続的な維持管理および運営を図るために交付金を活用しています



▲予科練平和記念館

●予防接種助成（基金）

交付金:29,337,000 円

- ▼疾病の予防およびまん延の防止に取り組み、町民の健康増進を図るために、予防接種に要する費用の一部に交付金を活用しています



安全・安心な生活のために

防犯対策を!!

生活環境課 ☎888-1111 (254)

安全・安心な生活のために、防犯意識・防犯対策を欠かすことはできません。常日ごろから防犯意識をもって、その予防・対策に取り組み、皆さんで犯罪のないまちづくりを実現しましょう。

自動車盗難に注意！～万全な防犯対策で被害を未然に防ぎましょう！～

令和3年5月末の県での「自動車盗難」については、294件で認知件数はワースト3位、犯罪率では全国ワースト1位となっています。被害車両の約9割以上が車内にキーがない状態（施錠中含む）で被害に遭っています。複数の防犯対策で犯罪未然防止に努めましょう。

※犯罪率・・・人口10万人あたりの犯罪発生件数（認知件数÷人口×10万人）

認知件数		
順位	都道府県	件数
1位	千葉	307
2位	愛知	307
3位	茨城	294

犯罪率		
順位	都道府県	犯罪率(%)
1位	茨城	10.3
2位	栃木	5.8
3位	千葉	4.9
全国平均		1.6

被害防止対策

- 保管場所に、防犯カメラや音・光を発する盗難防止装置等を設置しましょう
- 駐車場に扉がある場合、夜間は、必ず扉を閉め鍵をかけましょう
※南京錠が破壊される事案も発生しています。頑丈な鍵を複数使用するなどの対策を行いましょう
- 車両への盗難防止装置（警報器・バー式ハンドルロック等）GPS装置等、複数の防犯対策を行いましょう

自動車盗難防止装置補助

町では、自動車の盗難を未然に防止するとともに、町民の防犯意識の高揚を図り、安全で安心なまちづくりを推進するため、自動車盗難防止装置の購入者に対して補助金を交付します。

【対象となる自動車盗難防止装置の個数等と補助金額】

- ▼個数 自家用車1台につき1個
- ▼種類 バー式ハンドルロック、タイヤロックのいずれか1つ
- ▼補助金額 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に購入した自動車盗難防止装置1個につき購入価格の2分の1に相当する額で、補助限度額は5,000円
※自動車盗難防止装置を購入した日から30日以内に申請してください
※申請期間は、令和3年4月1日～令和4年3月31日となります
※対象者は、申請日において住民登録された町民の人、町税を滞納していない人、申請を行う自家用車において自動車盗難防止装置を使用する人となります
※申請方法および詳細はホームページをご覧ください

一人ひとりの心がけと行ないで きれいなまちに

環境保全功労者表彰式が行われました

生活環境課 ☎888-1111 (251)

令和3年度環境保全功労者を紹介します

町では「町環境保全功労者褒賞規程」に基づいて、行政区長からの推薦により環境保全活動に顕著な功績があった個人・団体を表彰しています。今年度は、6月22日(火)に、役場会議室において表彰式が行われ、個人1人と4団体が表彰されました。

環境保全活動により町がきれいになることは、環境衛生面だけでなく、交通安全や防犯、さらに、そこに生活する人々の心に潤いを与えるなどの面でも効果が期待されます。

表彰式では、受賞者の皆さまから「今回の受賞を糧に今後もより一層、町の環境保全に取り組んでまいります」との、ありがたいお言葉を頂戴しました。

■受賞者の皆さん(個人)

●平岡美喜夫氏(下島津区)

平成23年度から平成30年度まで掛馬・島津環境組織(下・南島津区)の代表を務め、年間10回以上にわたって農道水路法面の除草・清掃等の活動を行い、地域の環境保全に努められました。

■受賞者の皆さん(団体)

●岡崎ソフトボールクラブ(監督 伊野孝志氏 岡崎区) ▼写真左から1人目

スポーツ活動の他にも、岡崎区内公園の清掃活動や区内防災倉庫周辺の除草作業等、地域の環境保全活動に尽力されています。

●阿見緑の会(代表 石川泰子氏 中央東区) ▼写真左から2人目

「生ごみの堆肥化事業」や「EM 活性液を活用した水質浄化活動」など多岐にわたって環境保全活動に取り組まれています。

●レイクの森を守る会(代表 阿部明興氏 レイクサイドタウン区) ▼写真左から4人目

区南側の平地林を整備したことをきっかけに、その後も四季折々の草花の植栽、散策路や木道の設置、ホタルの再生活動など、景観美化・自然保護活動に尽力されています。

●掛馬・島津環境組織(下・南島津区)(代表 野口英明氏 下島津区)

▼写真左から5人目

個人で受賞された平岡氏(前代表)の意志を継ぎ、積極的な地域環境保全活動を継続して行われています。



動物愛護にご協力をお願いします

●犬・猫を捨てないでください

飼う主には、飼っている犬や猫を終生にわたって飼う責任があり、動物を捨てることは、動物愛護法に違反する行為です。子犬や子猫が生まれて困るより「生まれない手術」をおすすめします。

●猫は屋内で飼いましょう

感染症や交通事故から守るため、屋内で飼うように努めましょう。外に出す場合には不妊・去勢手術の実施や首輪等で所有明示をしましょう。



『避難行動要支援者登録制度』 登録のお願い

社会福祉課社会福祉係 ☎ 888-1111 (163)

地域全体で避難行動要支援者を見守ります

「避難行動要支援者」とは、大地震等の災害が起こったとき、自力で避難することが難しく、支援を必要とする人です。「歩行が困難」「周囲の状況がわからない」「身近に支援をしてくれる人がいない」などの理由により、避難行動要支援者は、地域で孤立してしまう恐れがあり、地域全体で要支援者の皆さんを見守る必要があります。

避難行動要支援者個別台帳へご登録ください

町では、要支援者本人またはその家族などの申請により、「避難行動要支援者個別台帳」を作成しています。その情報は、平常時から警察機関・消防署・民生委員児童委員・区長・自主防災組織等と共有し、要支援者の皆さんを支援する地域活動のために活用します。

※避難行動要支援者情報を共有するにあたり、秘密の厳守・目的外使用および第三者への提供の禁止を義務付け、適正な管理を行います

登録にあたってのお願い

この制度は、地域の助け合いによって、少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。登録したからといって、確実な支援や安全を保障するものではありません。支援を希望する人自身も、常に自分の身は自分で守るという意識を持って、災害に対し備えておくことが重要です。また、普段から地域において気軽に話せる関係を心掛けましょう。

対 象	在宅者であり、下記のいずれかに該当し、町の関係部署のほか、各種関係機関に個人情報の提供を行うことに同意された人 ① 65 歳以上の一人暮らしの人、または 65 歳以上の人のみの世帯 ② 介護保険で要介護 3 以上の認定を受けている人 ③ 身体障害者手帳（1・2 級）の交付を受けている人 ④ 療育手帳（A・A）の交付を受けている人 ⑤ 精神障害者保健福祉手帳 1 級を受けている人 ⑥ 難病患者 ⑦ 乳幼児・共働きまたはひとり親家庭等の児童 ⑧ その他本人等からの申し出があり、町長が避難支援等の必要を認めた人
申込・登録 の流れ	① 『町災害時避難行動要支援者登録申請書兼個人情報提供同意書（個別計画）』を記入 ② 『町災害時避難行動要支援者登録制度個別台帳』への登録 ▼ 記載されている情報を基に、台帳の作成・登録を行います ※登録情報は、平常時から警察機関・消防署・民生委員児童委員・区長・自主防災組織等と共有します。ご了承ください ③ 『救急医療情報キット』の配布 ▼ 台帳への登録完了後、登録者へ民生委員がお届けします。当キットには緊急時の救命作業を迅速に行うための救急医療情報が記載された用紙が入っています
問 合 せ	社会福祉課社会福祉係 ☎ 888-1111 (163)

地域で活躍する シルバークラブ



～シルバークラブの設立と会員の参加をお待ちしています～

高齢福祉課 ☎888-1111(142・743) / 町シルバークラブ連合会 ☎875-6950

※イベントにつきましては、感染症対策を徹底した上で開催しています

シルバークラブを作りませんか？

現在、町内では35のシルバークラブ、会員総数1600人以上の高齢者の皆さんが、はつらつと活動しています。

町では、シルバークラブの設立に向けた相談や設立後の補助金交付などにより、活動を支援しています。

シルバークラブは、『社会奉仕活動』『教養講座開催』『健康増進事業』を中心とし、地域における高齢者の健康・生きがいづくり・社会参加の促進を目的に活動する団体です。

シルバークラブ活動に参加することで、高齢者の閉じこもり防止・地域社会への参加・災害時の助け合いでの円滑な連携など地域福祉の向上にもつながります。超高齢化社会において、互いに助け合い支え合う地域社会づくりのために非常に重要な組織です。

シルバークラブの設立や参加方法など、わからないことは上記まで、お気軽にお問い合わせてください。

町からの補助金

町シルバークラブ補助金交付要綱により左記の補助金交付を受けることができます。※年度途中で設立されたクラブは月割の額になります

会員数	年間補助金額
20人以上 29人以下	30,000円
30人以上 49人以下	48,000円
50人以上	60,000円

『令和3年度第1回シャフルボード大会』の開催

5月19日、令和3年度第1回シャフルボード大会(町シルバークラブ連合会主催)が町民体育館で行われました。人気のある競技で、22クラブ120人が参加されました。入賞者の皆さん、おめでとうございます。

- ▶ Aブロック優勝：レイクサイドさやっぱ歩会
- ▶ Bブロック優勝：白鷺シルバークラブ
- ▶ Cブロック優勝：筑見シルバークラブ



▲シャフルボード大会

『令和3年度町民グラウンドゴルフ大会』の開催

5月28日、令和3年度町民グラウンドゴルフ大会が町総合運動公園で行われ、139人が参加されました。この大会の成績上位6人(男性3人、女性3人)は、10月14日に開催される県社会福祉協議会主催の「第26回県健康福祉祭いばらきねりんスポーツ大会」への出場権を得ます。入賞者の皆さん、おめでとうございます。

●男性の部

優勝：飯島和夫(掛馬たちばな会)

準優勝：宮内勇(一般参加)
第3位：木村敏男(曙敬友会)

●女性の部

優勝：馬淵美枝子(阿見健和会)



▲グラウンドゴルフ大会

準優勝：皆葉江美子(中郷西郷友会)
第3位：村山和子(中郷西郷友会)

『令和3年度春のウォーキング会』の開催

本格的な長寿社会を目前にして、高齢者の生きがいと健康維持をするための、手軽に楽しくできるウォーキングです。4月6日、春らんまんの桜の花を見ながらの「さわやかコース」約6・6キロを66人の参加者が、楽しく、気持ち良い汗を流しました。



▲ウォーキング会

お知らせします！

昨年度の 介護保険利用状況

高齡福祉課介護保険係 ☎888-1111 (143・726)



▼表 1: 総人口と高齢者人口 (3 月末現在)

項 目		令和 3 年	令和 2 年	比較増減
総人口		48,012 人	47,676 人	336 人
高齢者人口	前期高齢者(65 ～ 74 歳)	7,089 人	7,019 人	70 人
	後期高齢者(75 歳以上)	6,306 人	6,222 人	84 人
	合 計	13,395 人	13,241 人	154 人
	高齢者割合(高齢化率)	27.9%	27.8%	0.1%

■ **高齢者人口の推移**
高齢者の人口はここ数年増加傾向が顕著で、3 月末現在 13,395 人となり、総人口 (常住人口) に占める割合は 27.9% となっています (表 1 参照)。

■ **要介護認定状況**
3 月末現在、要支援または要介護の認定を受けている人は 18,922 人となっています (表 2 参照)。このうち第 1 号

▼表 2: 要介護認定状況 (3 月末現在)

要介護度	令和 3 年	令和 2 年	比較増減
要支援 1	91 人	63 人	28 人
要支援 2	110 人	122 人	△ 12 人
要介護 1	700 人	663 人	37 人
要介護 2	321 人	373 人	△ 52 人
要介護 3	241 人	250 人	△ 9 人
要介護 4	262 人	218 人	44 人
要介護 5	167 人	183 人	△ 16 人
合 計	1,892 人	1,872 人	20 人

■ **介護サービス利用状況**
3 月のサービス利用状況では、表 2 の認定者 18,922 人のうち 11,488 人が居宅サービス (表 3 参照)、1,344 人が地域密着型サービス (表 4 参照)、3,711 人が施設サービス (表 5 参照) を利用しています。このように、認定者数の増加に伴い、サービス別の利用者数も増加しています。また、施設種類別の利用者の内訳は表 6 のようになっています。

■ **被保険者 (65 歳以上の人)**
は 18,300 人で、認定率は 13.7% となっております。認定者数も増加しています。

▼表 4: 地域密着型サービス受給者数 (3 月サービス分)

要介護度	令和 3 年	令和 2 年	比較増減
要支援 1	0 人	0 人	± 0 人
要支援 2	0 人	0 人	± 0 人
要介護 1	38 人	30 人	8 人
要介護 2	31 人	31 人	± 0 人
要介護 3	33 人	36 人	△ 3 人
要介護 4	20 人	21 人	△ 1 人
要介護 5	12 人	11 人	1 人
合 計	134 人	129 人	5 人

▼表 3: 居宅サービス受給者数 (3 月サービス分)

要介護度	令和 3 年	令和 2 年	比較増減
要支援 1	30 人	24 人	6 人
要支援 2	65 人	64 人	1 人
要介護 1	502 人	481 人	21 人
要介護 2	250 人	276 人	△ 26 人
要介護 3	149 人	143 人	6 人
要介護 4	99 人	91 人	8 人
要介護 5	53 人	62 人	△ 9 人
合 計	1,148 人	1,141 人	7 人

▼表 6: 施設種類別受給者数 (3 月サービス分)

施 設	令和 3 年	令和 2 年	比較増減
介護老人福祉施設 (特養)	157 人	156 人	1 人
介護老人保健施設 (老健)	211 人	209 人	2 人
介護療養型医療施設 (療養型)	0 人	0 人	± 0 人
介護医療院	3 人	4 人	△ 1 人
合 計	371 人	369 人	2 人

※入退所の重複等があるため、表 6 の『施設種類別受給者数』と合わない場合があります

▼表 5: 施設サービス受給者数 (3 月サービス分)

要介護度	令和 3 年	令和 2 年	比較増減
要介護 1	34 人	29 人	5 人
要介護 2	47 人	41 人	6 人
要介護 3	69 人	89 人	△ 20 人
要介護 4	117 人	118 人	△ 1 人
要介護 5	104 人	89 人	15 人
合 計	371 人	366 人	5 人

手続きをお忘れなく

児童扶養手当制度

8月は現況届の提出時期です

子ども家庭課 ☎888-1111 (119)

児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父または母と生計をともにしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を目的として支給される手当です。

手当額は、右表のとおりです。

▼手当額（月額） ※令和3年4月から

	全部支給	一部支給
基本分(1子分)	43,160 円	10,180 円～ 43,150 円
2子加算分	10,190 円	6,110 円～ 10,180 円
3子以降加算分	6,110 円	3,060 円～ 6,100 円

児童扶養手当の支給要件

■支給対象

次の①～⑨のいずれかに該当する児童（18歳の年度末まで。ただし、心身におおむね中度以上の障害がある場合は20歳未満まで）を監護している母、児童を監護し、かつ、生計を同じくする父、または父母にかわってその児童を養育している人です。

- ①父母が離婚した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が政令で定める障害のある児童
- ④父または母が生死不明な児童
- ⑤父または母が1年以上遺棄している児童
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

■所得制限

受給資格者、その配偶者または同居（同住所地で世帯分離している世帯を含む）の扶養義務者（父母・祖父母・子・兄弟など）の前年所得がそれぞれ右表の額以上のときは、手当の全部または一部の支給が制限されます。

▼所得制限限度額

扶養親族数	本人	扶養義務者・配偶者・孤児等の養育者
0人	全部支給： 490,000 円 一部支給： 1,920,000 円	2,360,000 円
1人	全部支給： 870,000 円 一部支給： 2,300,000 円	2,740,000 円
2人	全部支給： 1,250,000 円 一部支給： 2,680,000 円	3,120,000 円
3人	全部支給： 1,630,000 円 一部支給： 3,060,000 円	3,500,000 円
4人	全部支給： 2,010,000 円 一部支給： 3,440,000 円	3,880,000 円
5人	全部支給： 2,390,000 円 一部支給： 3,820,000 円	4,260,000 円

『児童扶養手当現況届』の提出期限

受給資格者には7月下旬に必要書類を送付しますので、下記期間に手続きをお願いします。
この届を提出しないと、受給資格があっても11月以降の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

▼期間：8月27日（金）まで ※土・日・祝日を除く

▼時間：午前8時30分～午後5時15分 ▼場所：子ども家庭課窓口

こんなときには申請を… 国保の給付

国保

国保税
納めて安心
わが家の健康

国保年金課国保係 ☎888-1111 (131 ~ 133)

国 保被保険者（加入者）が医療を受けたとき、次のような場合には、医療機関に支払った医療費の一部が申請により支給されます。

高額療養費

70歳未満の人

● 一か月の医療費の自己負担額が限度額を超えたとき…
同じ人が同じ月内に同一の医療機関で、限度額を超える自己負担額を支払った場合、超えた金額が高額療養費として支給されます

● 同じ世帯で自己負担額の合計が限度額を超えたとき…
同一世帯で同じ月内に2万1千円（町民税非課税世帯も同額）以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた金額が高額療養費として支給されます

● 同じ世帯で高額療養費の支給を4回以上受けたとき…
一つの世帯で過去12か月以内に4回以上高額療養費の支給を受けた場合、4回目から、支給額が変わります

● 自己負担額の計算方法
▽月の1日から末日までの1か

月（暦月）ごとの受診で計算

▽病院・診療所ごとに計算
▽一つの病院・診療所でも歯科は別計算。また、外来・入院も別計算
▽入院時の食事代や差額ベッド料など、保険診療の対象とならないものは除く

70～74歳の人

外来（個人単位）の限度額を適用後、入院を含む世帯単位の限度額を適用し、超えた金額が高額療養費として支給されます。入院の場合、医療機関窓口での支払いは左ペー

ジ表『外来＋入院（世帯単位）』の限度額までとなります。

● 自己負担額の計算方法
▽月の1日から末日までの1か月（暦月）ごとの受診で計算

▽外来は個人ごとに集計。入院を含む自己負担限度額は世帯内で70～74歳の人を合算

▽病院・診療所・歯科の区別なく合算
▽入院時の食事代や差額ベッド料など、保険診療の対象とならないものは除く

申請の方法

高額療養費に該当する場合、診療月の約3か月後に国保年

金課から高額療養費申請通知書（はがき）が郵送されます。

この通知書・保険証・印鑑・病院支払い分の領収書（該当診療月分・金融機関の口座番号の分かる書類（口座振込で支払いとなるため）を持参し所定の期間内に国保年金課または出張所窓口で手続きをしてください。なお、所定の期間を過ぎても申請はできますが、高額療養費支給申請の通知から2年を経過すると申請できませんので、ご注意ください。

※世帯主と世帯内のすべての国保加入者が70歳以上である世帯は、一度申請すると次の支給から申請が不要になります。ただし、同一世帯の70歳未満の人が国保に加入した場合・世帯主が変わった場合・国民健康保険税を滞納した場合は申請が必要になりますので、申請通知書（はがき）を送付します

● 医療費が高額なときは
限度額適用認定

高度な医療を受ける際に保険証と併せて提示すること

で、ひとつの医療機関での1か月の支払いが自己負担限度額までとなります。

▽有効期限：申請月の1日から翌年7月31日まで。現在お使いの限度額適用認定証の有効期限は令和3年7月31日までです。8月以降も限度額適用認定証を使用する人は申請が必要です。役場もしくは出張所でお手続きください（うずら出張所の場合、認定書は後日送付）

▽交付条件：所得申告がされている・国保税に滞納がない
▽必要なもの：申請する人の国保の保険証・身分証（運転免許証等）・印鑑

※別世帯の人が申請する場合は、委任状と代理人の身分証（運転免許証等）も併せて持参してください

※70歳～74歳の所得区分が『一般』『現役並み所得』の世帯の人は「保険証兼高齢受給者証」を提示することで、限度額の適用が受けられますので申請は不要です（所得区分は左ページをご覧ください）

* 高額な治療が長期間必要なときには…厚生労働大臣が認める特定疾病（先天性血液凝固因子障害の一部・人工透析の必要な慢性じん不全・血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症）に該当する

- る場合は1か月の自己負担限度額は1万円(人工透析が必要な慢性じん不全の場合、70歳未満の※上位所得者は2万円)までとなり、これを超えた分の金額は国保が負担します。この取り扱いを受けるには『特定疾病療養受療証』(申請により交付)の提示が必要です
- ※上位所得者とは、同一世帯すべての国保加入者の総所得が600万円超の世帯にいる人を指します
- 高額療養費の所得区分と自己負担限度額**
- 70歳未満の人の所得区分
- ▽ア：同一世帯のすべての国保被保険者の総所得の合計額が901万円を超える世帯にいる人
- ▽イ：同一世帯のすべての国保被保険者の総所得の合計額が600万円超～901万円の世帯にいる人
- ▽ウ：同一世帯のすべての国保被保険者の総所得の合計額が210万円超～600万円の世帯にいる人
- ▽エ：同一世帯のすべての国保被保険者の総所得の合計額が210万円以下の世帯にいる人
- ▽オ：住民税が課税されている人がいない世帯の人
- ※総所得：国保税の算定基礎となる基礎控除後の所得
- 70～74歳の人の所得区分
- ▼現役並み所得者Ⅲ：同一世帯に、住民税課税所得が690万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人
- ▼現役並み所得者Ⅱ：同一世帯に、住民税課税所得が380万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人
- ▼現役並み所得者Ⅰ：同一世帯に、住民税課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人
- ▼一般：現役並み所得者に該当しない、住民税が課税されている世帯にいる人
- ▼低所得者Ⅱ：同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の世帯にいる人(低所得者Ⅰ以外の人)
- ▼低所得者Ⅰ：同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費、控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる世帯にいる人

①自己負担限度額(70歳未満)

所得区分	所得要件	3回目まで	4回目以降 ※1
ア	901万円超	252,600円+医療費が842,000円を超えた分の1%	140,100円
イ	600万超～901万円以下	167,400円+医療費が558,000円を超えた分の1%	93,000円
ウ	210万超～600万円以下	80,100円+医療費が267,000円を超えた分の1%	44,400円
エ	210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税	35,400円	24,600円

②自己負担限度額(70～74歳 ※2)

所得区分	負担割合	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者Ⅲ 課税所得690万円以上	3割	252,600円+医療費が842,000円を超えた分の1% (4回目以降：140,100円 ※1)	
現役並み所得者Ⅱ 課税所得380万円以上		167,400円+医療費が558,000円を超えた分の1% (4回目以降：93,000円 ※1)	
現役並み所得者Ⅰ 課税所得145万円以上		80,100円+医療費が267,000円を超えた分の1% (4回目以降：44,400円 ※1)	
一般	2割	18,000円 (8月～翌年7月の年間上限144,000円 ※3)	57,600円 (4回目以降：44,400円 ※1)
低所得者Ⅱ			24,600円
低所得者Ⅰ		8,000円	15,000円

※1 過去12か月以内に、4回以上高額療養費の支給を受ける場合に、4回目から適用される自己負担限度額

※2 75歳到達月は国保と後期高齢者医療制度の限度額がそれぞれ2分の1ずつとなります(各月1日生まれを除く)

※3 年間上限額を超えて高額療養費に該当する人には、国保年金課から通知をお送りします

総合健診・ 成人健康づくり健診(2次募集)

を行います

健康づくり課健康推進係(総合保健福祉会館内) ☎888-2940

総合健診(集団健診)の1次募集(5月31日申込締切)へのお申し込みをされていない人を対象に、2次募集を行います。

健診日程

対象者	日程	受付時間	場所
40歳以上で 胃がん検診を受ける人	11月9日(火)	午前10時30分～11時15分	総合保健福祉会館 「さわやかセンター」
	11月10日(水)	午前8時30分～9時15分 午前9時30分～10時15分 午前10時30分～11時15分	
20～39歳の人 40歳以上で胃がん検診 を受けない人	12月21日(火)	午後1時30分～2時15分	
	12月22日(水)	午後2時30分～3時15分	

健診項目 ※町国保の人間ドック・脳ドックや、医療機関検診で受診していない項目のみ受診可

※対象年齢は令和4年3月31日までの到達年齢

検診項目	対象年齢	検査内容等	自己負担額
成人健康づくり健診	20～39歳	問診・身体計測(腹囲測定を含む)・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質・肝機能・血糖・腎機能) ※オプション検査(貧血検査・眼底検査・心電図検査)を追加できます。健診当日にお申し込みください	1,200円
特定健診(町国保)	40～74歳	問診・身体計測(腹囲含む)・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質・肝機能・血糖・腎機能・貧血)・眼底検査・心電図検査	1,300円
後期高齢者健診	75歳の誕生日以降 ※65歳以上の一部対象者	問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質・肝機能・血糖・腎機能) ※貧血検査・眼底検査・心電図検査のセット検診(1,300円)を追加できます。健診当日にお申し込みください	無料
胃がん検診	40歳以上	胃レントゲン検査(バリウム検査)	1,100円
大腸がん検診	40歳以上	免疫便潜血検査(検便2日分)	300円
肺がん検診	40～64歳	胸部レントゲン検査	400円
結核・肺がん検診	65歳以上	胸部レントゲン検査	無料
かくたん 喀痰検査	40歳以上の 該当者	かくたん 喀痰細胞診(痰の検査) ※対象:肺がん検診を受ける人のうち、『喫煙年数×1日の本数』が600以上の人 (健診当日に痰を取るための容器を配布します。後日、指定された日に容器を提出していただきます)	800円
せん 前立腺がん検診	50歳以上	血液検査 ※対象:男性のみ	700円
肝炎ウイルス検診	40歳以上の 該当者	血液検査(B型肝炎・C型肝炎のウイルス検査) ※対象:過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人	800円

※生活保護受給者や身体障害者手帳等をお持ちで一定以上の等級の人は、無料で健診を受けることができます。
詳細はお問い合わせください

申込期間

8月30日(月)まで(必着)

※定員を超える申込みがあった場合には抽選となります。(抽選結果は通知します)

※受診が決定した人には9月下旬に受診券をお送りします

申込方法

下記①～③いずれかの方法でお申し込みください

①健康づくり課(総合保健福祉会館『さわやかセンター』)に来館して窓口で申し込む

②右記の「令和3年度 総合健診・成人健康づくり健診(2次募集)申込用紙」に記入をして、はがきまたは封筒により郵送で申し込む

▼申込先

〒300-0331 阿見町阿見 4671-1
健康づくり課(総合保健福祉会館『さわやかセンター』内)

③申し込み用二次元コードを読み取るか、ホームページアドレスを入力して申込画面にアクセスする



▲申し込み用二次元コード

https://s-kantan.jp/town-ami-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=21108

令和3年度 総合健診・成人健康づくり健診(2次募集)申込用紙

住所 阿見町

氏名

性別

生年月日

年齢

歳

令和4年3月31日時点の年齢

①受診する健診に○をつけてください。

	成人健康づくり健診	20～39歳
	特定健診(町国保)	40～74歳
	後期高齢者健診	75歳の誕生日以降 (65歳以上の一部対象者)
	胃がん検診	40歳以上
	大腸がん検診	40歳以上
	肺がん検診	40～64歳
	結核・肺がん検診	65歳以上
	喀痰検査	40歳以上(該当者のみ)
	前立腺がん検診	50歳以上(男性のみ)
	肝炎ウイルス検診	40歳以上(該当者のみ)

町国保以外の人で特定健診を希望する人はこちらに○をつけてください

	特定健診(町国保以外)	40～74歳の被扶養者
--	-------------	-------------

②電話番号と健診の希望日を記入してください。

電話番号	—	—
希望日	なし	あり： 月 日(時 分)

※注意事項

▼電話やファクシミリによる申込みはできません

▼希望日時が申込者多数の場合、事前の連絡なく希望日時以外でご案内しますので、受診券で日時をご確認ください。(先着順ではありません)

▼町国保以外の健康保険(社会保険等)に加入の人で、特定健診を希望する場合は、町の集団健診で特定健診を受診できるかを社会保険の保険者にご確認ください

コロナ禍でもがん検診は必要です

検診を受けないことで、本来、早期に発見できた「がん」が進行する恐れがあります。

がんは10～20年かけて、1cm程度の大きさになります。2cm程度の大きさ(早期がん)になるのはその後1～2年と言われ、その間にがんを発見することが大切です。症状が現れるのは、その後がんが急激に増殖してからです。がんの早期発見のために、検診を受けましょう。

子育てを応援します

R03
子育て



みなさん、こんにちは。

暑い日々をいかがお過ごしでしょうか？ こまめな水分補給や熱中症対策をしながら体調管理に気をつけていきましょう。今回の子育てシリーズは『子どもの生活とあそび』についてご紹介します。

排泄について

トイレトレーニングは、子どもが排尿を自覚できることや膀胱にためられる量が増えて排泄間隔が長くなることなど、排泄状況をよく見ることが大切です。

排泄間隔が1時間半から2時間くらいになった時がトイレに誘うタイミングの目安になります。夏は汗をかいて尿量が減り、オムツを外しやすい季節なのでチャレンジしてみるとよいでしょう。

また、子どもは活動に夢中になるとトイレに行きたがりませんので、遊びや食事、昼寝などの生活の節目で「トイレに行ってから〇〇しよう」と自然な流れで誘ってみるとスムーズにいくでしょう。しかし、トイレに対して警戒心を抱く場合もあります。そのような時には無理に誘わず、子どもの気持ちを大切にしながらトイレの環境に慣れることから始めていけるとよいですね。

排泄は子どもの自立のために大切な援助の一つです。個人差がありますので、できたことを誉めてあげながら焦らずに進めていきましょう。



0・1 歳児の遊びについて

子どもは身の回りのさまざまなものに興味を示します。そして周りの大人と一緒に遊んであげることで遊び方を覚え、楽しめるようになります。今回は、「オーガンジー」という柔らかい布を使ったふれあい遊びを紹介します。

●わらべ歌「にぎりばっちり」

♪に～ぎりばっちり たて よこ ひよこ ビヨッ♪

合わせた両手の中に布を小さく握り、歌を歌いながら拍子をとります。最後の「ビヨッ♪」の言葉に合わせて両手をゆっくり開くと、握った布がモコモコと膨らんで大きくなる様子がおもしろい遊びです。

「ひよこ ビヨッ♪」の部分を下のように変えて遊んでも楽しいですね。

- ・ヘビ ニョロ♪・・・細長く伸ばして見せる
 - ・ライオン ガオー♪・・・大きく広げて見せる
 - ・花火 ドカーン♪・・・一気に高く投げて見せる
- ぜひ、遊んでみてください。



各保育所・保育園についての問い合わせ:子ども家庭課 ☎888-1111 (119)

町食生活改善推進協議会だより



～毎日の食事から始める健康づくり～

食生活改善推進協議会
シンボルマーク

町食生活改善推進協議会事務局（健康づくり課内） ☎888-2940

町食生活改善推進員は、『私達の健康は私達の手で』を活動の合言葉に、町内の各地区で望ましい食生活について普及活動を行っているボランティア団体です。

令和3年度の町食生活改善推進協議会総会が4月28日（水）に開催されました。今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動が制限されていますが、68人の会員でみなさんの健康づくりに役立つ情報をお伝えしていきたいと思ひます。



毎日、両手いっぱい野菜（350g）を食べよう！

1日に取る必要がある野菜の量は成人で350gですが、野菜の摂取量は年々減少していて男女とも平均290gの野菜しか取れていません。食べているつもりでも、目標量に達していないのが現状です。

野菜には、ビタミン、ミネラル、食物繊維など、健康に過ごすために必要な栄養素を多く含みます。毎日の食事に、他の食材と一緒に上手に野菜を取り入れていきましょう。



8月31日は
野菜の日です

1日の1/2の量の野菜が取れる具たくさんスープの紹介『かぶのカレースープ』

▼材料（1人分）

かぶ（根）..... 70g
ベーコン..... 14g
玉ねぎ..... 35g
じゃがいも..... 30g
キャベツ..... 40g
にんにく..... 少々
サラダ油..... 2g
カレー粉..... 0.6g
塩..... 0.8g
水..... 160cc
洋風スープの素... 1g
かぶの葉..... 適量

▼栄養価（1人分）

▼エネルギー 125Kcal ▼蛋白質 3.6g ▼脂質 7.5g ▼食塩相当量 1.1g

スープにすることで、カサが減り量を食べられます。
何の野菜を使っても大丈夫です。
カレー味で食欲をそそります。



▼作り方

- ① かぶは皮付きのまま1cm角に切る。ベーコンは1cm幅、じゃがいも・たまねぎは1cm角、キャベツは2cm角に切る。にんにくはすりおろす
- ② 鍋にサラダ油を熱し、にんにくを入れ香りがでたらベーコン・玉ねぎを加えて炒める
- ③ カレー粉と塩を加えて、かぶ、じゃがいも、キャベツを加えて炒める
- ④ 水とスープの素を加えて、煮立ったら火を弱め、アクをとり、7～8分煮る
- ⑤ 最後に、刻んだかぶの葉を入れ、ひと煮立ちさせ、器に盛る

令和3年度「食生活改善推進員養成講習会」の開催

町では、「食生活改善推進員養成講習会」を開催しており、今年度は14人が受講されています。受講生は、講義や調理実習を通して生活習慣病予防や食育等、正しい食生活による健康づくりなどについて学び、修了した人は町の推進員として活動していきます。町では、養成講習会に参加された受講生の活躍により、町民のみなさまの健康増進に活かされることを期待しています。

デマンドタクシー

あみまるくん ご利用案内



都市計画課 ☎ 888-1111 (233)

あみまるくんは、現在、ワゴン型 2 台、ミニバン型 1 台の計 3 台で運行しています。通院・お買いもの・お出かけなど、多くの皆さんにご利用いただいています。ご利用を希望する人は、事前に利用登録（無料）が必要となります。利用者登録は随時受付していますので、『阿見町デマンドタクシー利用登録申請書』に必要事項を記入し都市計画課までご持参いただくか、郵送でお申し込みください。利用登録申請書は、都市計画課うずら出張所・各公民館・各ふれあいセンター・総合保健福祉会館・図書館などに備え付けてあります。

デマンドタクシーあみまるくんの主な特徴

- ▼ 自宅前から目的地（町内）まで行けます
- ▼ みんなで利用する乗り合い制です
- ▼ 事前の利用登録と予約が必要です（登録無料）

利用料金について

1 回 400 円で乗車できます。身体障害者手帳・医療手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証を交付された人、介護保険法における『要介護者』『要支援者』『事業対象者』に認定された人およびその付き添い者（1 人まで）は 1 回 200 円で乗車できます。新たに上記の認定を受けた人は、都市計画課までご連絡をお願いします。また、介護認定の有効期限が満了した人は、更新手続き後にご連絡をお願いします。

利用者の皆さまへのお願い

- 予約をお願いします
 - ▼ 予約をしないと利用できません。利用される前に下記の予約センターへ、必ず予約をお願いします
 - ▼ 運転手は予約の受付をすることはできませんので、帰りも利用される場合は、あらかじめ帰りの分も一緒に予約するか、再度予約をお願いします
- キャンセルの場合も電話をお願いします
 - ▼ 運行を円滑に行うために、予約をキャンセルする場合にも必ず連絡をお願いします。キャンセル料金はかかりませんが、連絡なしでのキャンセルの場合は、1 乗車分の料金をいただきます
- 目的地を複数指定することはできません
 - ▼ 『郵便局に寄ってから買い物へ』などのように、1 回の運行で目的地を複数指定することはできません
- 時間に余裕を持ってご利用ください
 - ▼ 予約をされた皆さんの自宅や目的地を順番に回っていきますので、予約状況によっては、お迎えや目的地への到着に時間のかかる場合があります
- 正確な到着時刻をお約束できませんので、お急ぎの場合や、正確な到着時間を希望される場合は、通常のタクシーなどのご利用をお願いします
- 予約をした場所でお待ちください
 - ▼ 運転手は予約があった場所に到着した後、5 分程度待っても利用者が現れない時は、次の目的地へ向かって出発しますので、予約の時間・場所はお間違いのないよう十分注意してください
- 自宅での乗降について
 - ▼ ご自宅までお迎えにうかがいますが、自宅までの道路が狭い場合や行き止り道路の場合などは、広い道まで出てお待ちいただくことになります。また、敷地が広い場合は、道路まで出てお待ちいただきますのでご協力をお願いします
- 大きな荷物・危険物・ペットは乗せられません

予約センター

- 受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時
- 電話番号：888-4152 よい交通

運行日・運行時間

- 月～金曜日 ※祝・祭日および年末年始は運休
- 午前 8 時～午後 5 時

町体育協会だより

町体育協会ホームページ http://www.town.ami.lg.jp/soshiki/14-4-0-0-0_1.html

町体育協会シンボルマーク

町体育協会事務局（中央公民館内） ☎888-2526

各種大会の結果（敬称略）

●春季町民ソフトボール大会

期 日	5月9日(日)
場 所	総合運動公園町民球場
成 績	▽優勝:ファーストエリア ▽準優勝:筑見SC ▽第3位:のんき一ず

●第21回会長杯さわやかグラウンド・ゴルフ大会兼全国大会、関東大会予選会

期 日	5月11日(火)
場 所	鹿島ハイツスポーツプラザ (鹿嶋市)
成 績	〈女子の部〉 ▽準優勝:木村照子 ▽準優勝:上村貞美 ▽第5位:坂本三重子 〈男子の部〉 ▽第5位:水津俊一

●春季バレーボール大会

期 日	5月16日(日)
場 所	町民体育館
成 績	▽優勝:あみサンクラブA ▽準優勝:つくね ▽第3位:しらさぎ

●町中学生弓道大会

期 日	6月12日(土)
場 所	阿見中学校弓道場
成 績	▽総合優勝:阿見中学校 ▽優勝:阿見中学校 ▽準優勝:朝日中学校 ▽第3位:竹来中学校
団 体	〈男子の部〉 ▽優勝:谷田廉(竹来中学校) ▽準優勝:佐藤海(朝日中学校) ▽第3位:杉山潤之介(阿見中学校) 〈女子の部〉 ▽優勝:綾部怜俐(阿見中学校) ▽準優勝:村上音重(阿見中学校) ▽第3位:櫻井日菜(阿見中学校) 〈技能優秀賞〉 ▽男子:山崎陽斗(阿見中学校) ▽女子:武市木葉(朝日中学校)
個 人	

●第21回県南男子ソフトボール大会

期 日	6月6日(日)
場 所	総合運動公園町民球場
成 績	▽準優勝:ファーストエリア

●町民バドミントン大会(ダブルス戦)

期 日	6月20日(日)
場 所	町民体育館
成 績	〈男子複1部〉 ▽優勝:糸賀達也・菊田翔平 ▽準優勝:小池和人・宇田川勝貴 ▽第3位:中村准也・佐藤元気 〈男子複2部〉 ▽優勝:吉田和暉・芹田祐旭 ▽準優勝:戸森悠太・鈴木敬介 〈男子複3部〉 ▽優勝:岩本進・宮本正信 ▽準優勝:木村毅・西山方喜 ▽第3位:田中昂・横田隼 〈女子複1部〉 ▽優勝:中根好美・瀬尾珠理 ▽準優勝:宇田川真美・小沼琴 ▽第3位:平岡明莉・仁田深月 〈女子複2部〉 ▽優勝:布施敏江・松井智子 ▽準優勝:岩本祐子・瀬尾由美子 〈女子複3部〉 ▽優勝:篠崎末季亜・山口瑠華

〈広告欄〉

安心して暮らせる住まいづくり 住まいのことなら 美都住建へ 【注文住宅】 長期優良住宅 高耐震住宅 ～自分らしい生活～ 介護住宅改修 ○介護保険を上手に使う ○手摺・段差、バリアフリー ～健康・快適住宅～ 抗酸化工法の家 ○空気のキレイな空間 ○防カビ・ダニのいない家 ●新築住宅に関する事は 美都住建 検索 建築業知事免許(般-29)第22375号 【本 社】阿見町実穀1283-10 (株)美都住建 TEL.029-842-7196 【阿見店】阿見町中央1-5-32	リフォーム・不動産の事なら 住まいのことなら LIXILリフォームショップ 茨城県知事免許(5)第5548号 有限会社 美都ツ和 ＜住まいの相談室＞ トイレ・キッチン・浴室 塗装・屋根・外構工事など ＜不動産のご相談＞ 土地・建物・売買・仲介・管理 【本店】牛久市南4丁目45-45 TEL.029-874-2118 【阿見店】阿見町中央1-5-32 TEL.029-891-2200
---	--



女子バレーボールスポーツ少年団「あみ桜輝」 県小学生女子バレーボール新人大会優勝

4月30日、町を拠点に活動している「あみ桜輝」女子バレーボールスポーツ少年団が町長を表敬訪問されました。

「あみ桜輝」は3月27日・28日に開催された『令和2年度茨城県小学生バレーボール新人大会』女子の部において優勝され、その報告のため来庁されました。おめでとうございます。



阿見町周辺のライオンズクラブ(8団体)から 生理用品の寄贈

6月18日、阿見ライオンズクラブのほか、土浦・土浦亀城・土浦環・土浦SORA・土浦北・霞ヶ浦・美浦の7ライオンズクラブから、町立小中学校向けに生理用品1箱24パック(1パック28個入り)が17箱、合計11,424個が寄贈されました。

各学校の保健室で保管し、有効活用させていただきます。

ありがとうございました。



「喜幸会」・「喜楽座」 津軽三味線コンクール全国大会2連覇

4月25日、あみ大使の井坂斗^{としゆき}幸氏が率いる民謡・津軽三味線『喜幸会』、日本伝統芸能集団『喜楽座』の皆さんが町長を表敬訪問されました。

4月4日に開催された『第24回津軽三味線コンクール全国大会』で、『喜幸会』が合奏金獅子の部で、『喜楽座』が合奏銀獅子の部でそれぞれ優勝され、2部門2連覇を達成されました。おめでとうございます。



中華人民共和国 広西壮族自治区 柳州市と 友好都市締結

6月1日、町は中国柳州市と友好都市に関する協定書に調印しました。

町と柳州市は、平成9年から使節団の派遣や受け入れを行いながら、文化・教育・農業・消防などの分野で交流を深めてきました。

町では今後も各分野で町民レベルの交流を推進していきたいと考えています。



〈広告欄〉

外壁塗装は塗装技術と経験豊富な当社へ
見積り無料

有限会社 金久保塗装工業

〒300-0331茨城県稲敷郡阿見町阿見4630-12

TEL 029-887-4305 FAX 029-887-7714

HP: <https://www.kanakubo-p.jp>

E-mail penkiya-kanakubo1@jcom.home.ne.jp

住まいに関わる事ならお任せ下さい



今月のオススメ工事



ウッドデッキプラン **396,000円** ~ (税込)



お見積り無料です!!

ネロ・デザイン

TEL. **029-888-6119**

株式会社 ネロ・デザイン

稲敷郡阿見町中央4-8-19 ウイングテナント中央102



阿見ロータリークラブから低温貯蔵庫の寄贈

6月6日、町商工会において阿見ロータリークラブ創立25周年式典が開催され、記念事業贈呈品として阿見ロータリークラブから町に低温貯蔵庫が寄贈されました。

寄贈された貯蔵庫は、町内の子ども食堂等で使用する食材の保冷に有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

※ロータリークラブとは、さまざまな職業人やリーダーが所属し、その経験と知識を活かし社会奉仕活動や人道的活動に取り組んでいる団体です。

また、阿見ロータリークラブでは、会員を随時募集しています。詳細は下記にお問い合わせください

▼阿見ロータリークラブ

☎ 840-2607

(月・水・木曜日の午前10時
～午後3時)



令和2年国勢調査結果(速報値)が発表されました

令和2年10月1日を調査期日として実施した令和2年国勢調査結果(速報値)について、次のとおりお知らせします。調査へのご回答ありがとうございました。

※この速報値は、令和3年11月に公表予定の確定値とは相違する場合があります

●令和2年国勢調査結果(速報値)

	令和2年 (令和2年10月1日現在)	平成27年 (平成27年10月1日現在)	増減
総人口	48,578	47,535	+1,043
男	24,247	23,496	+ 751
女	24,331	24,039	+ 292
世帯数	20,218	18,801	+1,417

●総務省統計局からの今後の主な公表予定

- ▼人口等基本集計: 令和3年11月
- ▼従業地・通学地による人口・就業状態等集計: 令和4年7月
- ▼移動人口の男女・年齢等集計: 令和4年2月
- ▼移動人口の就業状態等集計: 令和4年8月
- ▼就業状態等基本集計: 令和4年5月
- ▼抽出詳細集計: 令和4年12月

問 ▼総務課 ☎ 888-1111 (214-721)

▼総務省統計局 <https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>



〈広告欄〉

夢失勿生人～人生夢失うことなかれ～	輝く笑顔が充実の証
◆霞ヶ浦高等学校 オープンスクール 7/22(木祝), 7/31(土), 8/1(日) 8/25(水) ※部活動体験会 全日 AM8:30～	◆附属中学校 オープンスクール 6/19(土), 7/17(土), 8/21(土) 全日 9:00～
kasumigaura 霞ヶ浦高等学校・附属中学校 〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿 50 番地	
【高校】☎029-887-0013 FAX: 029-887-9380 【中学校】☎029-888-8208 FAX: 029-888-8016	
HP https://www.kasumi.ed.jp HP https://www.kasumi.ed.jp/junior/	



インフォメーション

募集「いばらきヘルスロードコース」募集

県では、子どもから高齢者までが安心して歩くことのできる「いばらきヘルスロード」コースの指定を行い、健康づくりのためのウォーキングの習慣化を支援しています。

令和3年度のコース指定に向けて新たなヘルスロードコースを募集します。

▼要件 左記をすべて満たすこと

- 1 安全性に配慮されている
- 2 コース案内がなされている
- 3 地図やコース上の目印により歩行距離がわかる
- 4 利用できるトイレがある
- 5 休憩できる場所が近辺にある
- 6 所々に車いすがすれ違える道幅がある

▼申込方法 所定の申込用紙（県ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chiki/kenko/healthroad.html> からダウンロード可）に必要事項を記入し、下記に申し込む

▼申込期間 8月16日（月）まで

お知らせ 阿見町農業振興地域整備計画の総合見直し

▼健康づくり課（総合保健福祉会館内） ☎ 888-2940

▼県健康・地域ケア推進課 ☎ 029-301-3229

※土・日・祝日を除く

▼農業振興地域整備計画とは

「阿見町農業振興地域整備計画」は「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業を振興すべき地域の指定と当該地域における農業の整備のための施策を計画的に推進することを目的に定めた計画です。

この計画は、おおむね5年ごとの基礎調査の結果または経済事情の変動その他の情勢の推移等により必要が生じた場合に、総合見直しを行います。

町では前回の総合見直し（平成28年度）から5年が経過しており、町を取り巻く情勢の変化等による農業振興の方向性を再検討するため、令和3年度から令和4年度にかけて総合見直しを行います。

▼農用地区域の除外申請等の受付休止について

農業振興地域のうち「農用地区域」に指定されている農地は、原則的に他の用途として利用することができません。ただし、やむを得ない理由が生じ、一定の要件をすべて満たす場合に限り、農用地区域から除外することがあります。

募集 令和3年度「文化活動事業費助成対象事業」追加募集

公益財団法人いばらき文化振興財団では、県内で文化活動を行っている団体・個人の、令和3年度に実施する美術展や演奏会等の事業費の一部を助成します。

▼申込方法 下記ホームページから、または郵送での申請

▼申込期間 8月20日（金）まで

▼農用地区域からの除外等の申請受付を休止する期間

1 令和4年5月2日 令和4年9月3日 令和5年1月11日（181）

▼農用地区域からの除外等の申請受付を休止する期間

1 令和4年5月2日 令和4年9月3日 令和5年1月11日（181）

▼農用地区域からの除外等の申請受付を休止する期間

1 令和4年5月2日 令和4年9月3日 令和5年1月11日（181）

▼農用地区域からの除外等の申請受付を休止する期間

1 令和4年5月2日 令和4年9月3日 令和5年1月11日（181）

お知らせ 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地夜間飛行訓練

ヘリコプター3〜4機による標記訓練を行います。

▼日時 9月14日（火）・15日（水）、日没から約3時間以内

▼陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校 総務課 ☎ 842-1211

お知らせ 町シルバー人材センター入会説明会開催

▼期日 8月10日（火）

▼時間 午前9時30分から約1時間（5分前までに集合）

▼場所 町シルバー人材センター（総合保健福祉会館「さわやかセンター別館」）

▼対象 同センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人（入会承認制）、特に女性で施設清掃、網戸・障子貼り、草刈り、草取り、植木の手入れを希望される人歓迎

※参加希望者は左記へ予約すること

▼申込方法 下記ホームページから、または郵送での申請

▼申込期間 8月20日（金）まで

▼農用地区域からの除外等の申請受付を休止する期間

〈広告欄〉

介護用品・福祉用具のレンタル、販売

高齢者向け住宅改修工事請負

株式会社 樹里 介護事業部

〒300-0333 阿見町若栗1766-3
TEL: 887-3421 FAX: 887-3422

介護保険指定事業者番号 0873800502

当社の福祉用具専門相談員がお客様のご質問、ご相談に応じます。



想い伝える贈りもの
サタ館 阿見中央店
TEL: 840-2438
「樹里」店内に併設

家具の店 樹里
TEL: 887-3421
一般家庭用家具からオーダー家具まで

募集
一般(指名)競争入札(追加受付) 参加資格申請の受付

令和3・4年度の阿見町一般(指名)競争入札(追加受付)参加資格申請を次の要領で受付します。

※水道事務所・給食センター分についても、管財課で一括受付します

▼**受付期間** 8月16日(月)～31日(火) ※土・日・祝日を除く

▼**提出方法** 原則郵送のみ受付。持参の場合申請書の受領のみに、中身の確認は行いません。なお、受付票は後日返送になります。申し込みの際は左記にご注意ください

▼**8月31日(火)までの消印有効(持参の場合も同日まで)**

▼**『競争入札参加資格申請書在中』と表書きする**

▼**受付票返送のため返信用封筒(定型:84円切手添付)を同封する ※持参の場合も必須**

▼**申請書類等** 町ホームページ(<http://www.town.ami.lg.jp/000008167.html>)に掲載している『令和3・4年度阿見町一般(指名)競争入札参加資格審査申請書提出要領』を必ず参照し提出してください

▼**申請有効期間** 令和3年10月1日(金)～令和5年3月31日(金)

図管財課契約検査係 ☎888-1111 (262・715)

募集
高齢者の歯科健診実施

県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために無料の歯科健診を実施します。

▼**期日** 9月1日(水)～12月31日(金) ※実施歯科医療機関の休診日を除く

▼**受診場所** 県歯科医師会に所属の『実施歯科医療機関一覧』を対象者に健診の案内と併せて送付します

▼**健診内容** 問診・口腔内の検査・口腔機能の評価・事後指導等

▼**対象** 後期高齢者医療被保険者で

▼**昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの人**

▼**昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれの人**

▼**昭和10年4月1日～昭和11年3月31日生まれの人**

※対象者には8月中旬に健診の案内を送付します

▼**持参品** 被保険者証・受診券・受診票・健康手帳・歯ブラシ

▼**申込方法** 受診票に同封されている「実施歯科医療機関一覧表」の中から希望の歯科医療機関へ予約する

お知らせ
夏の食中毒に注意しましょう

気温・湿度が高くなる夏季は細菌性の食中毒が発生しやすくなります。食中毒予防の3原則をチェックしましょう。

① **つけない**…こまめな手洗いをしましょう

② **増やさない**…購入した食品はすぐ冷蔵庫に入れましょう

③ **やつつける**…食品の加熱を十分に行いましょう

調理器具は別のものにしましょう

食料につかないようにしましょう

また、生ものを取り扱う調理器具は別のものにしましょう

調理器具は別のものにしましょう

食料につかないようにしましょう

また、生ものを取り扱う調理器具は別のものにしましょう

調理器具は別のものにしましょう

食料につかないようにしましょう

また、生ものを取り扱う調理器具は別のものにしましょう

調理器具は別のものにしましょう

食料につかないようにしましょう

募集
県警察官採用試験(第2回)実施

▼**期日** 9月19日(日) ※教養試験・論文文試験

▼**受験資格** 男女警察官A…昭和63年4月2日以降生まれの人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業

した人もしくは令和4年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人 ▼男女警察官B…昭和63年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で警察官Aの受験資格に該当しない人 ▼欠格事項が別途あります。詳細は左記にお問い合わせください

▼**募集期間** 8月13日(金)午後5時まで ※スマートフォン・パソコン・タブレットでの申込(メールアドレスが必要)

▼**採用予定日** 令和4年4月1日

図県警察本部警務課採用係 ☎0297-3010110 (2634) ▼フリーダイヤル ☎0120-314-058

HP http://www.prefibaraki.jp/kenkei/sayo/ibaraki_site/index.html

お知らせ
龍ヶ崎地方衛生組合情報公開制度の運営状況

令和2年度の運用状況は左記のとおりです。

▼**運用状況** 公開請求件数…0件 ▼公開決定件数…0件

▼**不服申し立て件数**…0件

※本制度の積極的な利用と組織運営に対するご理解・ご支援をいただきますよう、お願い申し上げます

図龍ヶ崎地方衛生組合総務課 ☎0297-641144

〈広告欄〉

お気軽にご相談ください！！

相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)
*全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号 神林ビル202号室 あみ司法書士事務所 (簡裁訴訟代理等関係業務認定) 司法書士 堀一樹
TEL 029-804-0382 E-mail:ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp (平日 午前9:00～午後6:00)
阿見中学校 コンビニ 郵便局 上記以外の時間帯や、土日祝日も対応致します。
JA あみ司法書士事務所(神林ビル2階) 面談は、事前のご予約が必要です。

広報あみに広告を掲載しませんか？

広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中
問い合わせ 商工観光課 ☎888-1111(172)

●防災行政無線フリーダイヤル●

防災行政無線で放送された内容は、下記のフリーダイヤルの電話でも確認することができます。(通話料は無料です)

0120-131-813

●あみメール登録お願いします●



スマートフォン・携帯電話で
t-ami@sg-m.jp宛てに空メール
を送信するか、または左記二次元
コードを読み取り、専用サイトに
アクセスして登録してください。

▲二次元コード

●定例相談●

人権・行政相談

日 時 8月5日(木) 午前10時～午後3時
場 所 役場3階305会議室
問い合わせ 人権相談:社会福祉課 ☎ 888-1111
行政相談:総務課 ☎ 888-1111

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場 所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎ 891-2772

教育相談

日 時 月～金曜日 午前9時～午後5時
場 所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園) ☎ 888-1225

心配ごと相談

日 時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分 ※弁護士相談
は毎週水曜日の心配ごと相談にて要予約
場 所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

高齢者総合相談

日 時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場 所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎ 887-8124

消費者相談

日 時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所 役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

交通事故相談

期 日 月・水～金曜日(火曜日は閉庁)
時 間 午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日 午後1時～4時 ※要予約
場 所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎ 823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

●公共機関電話番号●

うずら出張所

☎ 841-1167

健康づくり課

☎ 888-2940

福祉センターまほろば

☎ 887-3969

地域子育て支援センター

☎ 891-2772

阿見消防署

☎ 887-0119

火災情報案内

☎ 0297-64-0119

上下水道課

☎ 889-5151

霞クリーンセンター

☎ 889-0091

中央公民館

☎ 888-2526

君原公民館

☎ 889-1363

かすみ公民館

☎ 888-8111

本郷ふれあいセンター

☎ 830-5100

舟島ふれあいセンター

☎ 840-2761

吉原交流センター

☎ 889-0277

図書館

☎ 887-6331

予科練平和記念館

☎ 891-3344

総合運動公園

☎ 889-2788

教育相談センター

☎ 888-1225

町民活動センター

☎ 888-2051

町男女共同参画センター

☎ 896-3181

消費生活センター

☎ 888-1871

町民ダイヤル

☎ 887-6600

●人口と世帯●

- 総人口 48,161人 (+ 23) ▽7月1日現在
- 男 性 23,954人 (+ 14) ▽常住人口ベース
- 女 性 24,207人 (+ 9) ▽()内は前月比
- 世帯数 20,645世帯 (+ 42) ▽総務課調べ

8月の納税等

町・県民税(2期)
国民健康保険税(2期)
後期高齢者医療保険料(2期)
介護保険料(2期)

納期限 8月31日(火)

9月の納税等

国民健康保険税(3期)
後期高齢者医療保険料(3期)
介護保険料(3期)

納期限 9月30日(木)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

救急車出動状況 6月(年累計)

阿見消防署管内調べ	急 病	111件(615)
出場件数 166件(926)	交通事故	11件(66)
	一般負傷	23件(136)
※救急車の適正な利用を お願いします	そ の 他	21件(109)
	合 計	166件(926)

『広報あみ』は、下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階秘書広聴課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原公民館、本郷・舟島ふれあいセンター、吉原交流センター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:町内の郵便局、町内の常陽銀行・筑波銀行の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店、カスミフードスクエア阿見店・荒川本郷店、スーパータイヨー阿見店、ランドロームフードマーケット阿見店